TRIBUNE SHIKOKU

編集部では、読者の皆さんからの情報提供や投稿を募集しています。また当社HP上にて、NET-NEWS（￥8,400）を設け、最新情報を発信しています。

情報提供や購読希望の方はご連絡ください。

☎ (088)664-5004
FAX(088)664-4809
E-mail-tribune@mail.planning21.ne.jp

トリビューン tribuneしこく

昭和31年2月27日 第三種郵便物認可　第1601号 令和7年7月15日（火曜日）

≪毎月5・15・25日発行≫
発行所　㈱トリビューンしこく
〒770-0874 徳島市南沖洲2丁目4-10
電話(088)664-5219　FAX(088)664-4809
年間購読料 7,500円
阿波銀行県庁支店/口座番号・普通 0318279
徳島大正銀行県庁支店/口座番号・普通 5283742
四国銀行徳島営業部/口座番号・普通 5151924
郵便振替口座/01650-6-22468
【掲載記事、写真等の無断転用を禁止します】

飛行機が見える海水浴場
月見ヶ丘海水浴場
7/4（金）OPEN！
場　所：月見ヶ丘海浜公園南側
期　間：7月4日（金）～8月18日（月）
時　間：9:00～17:00
駐車場：月見ヶ丘海浜公園駐車場（無料）をご利用ください。
〔お問い合わせ〕　月見ヶ丘海水浴場管理運営協議会　TEL：088-699-3574

徳島市 国庫負担金 過大請求問題

「責任逃れ」と「言い訳」の報告書

笑止千万

庄野生活福祉第一課長　生活保護担当の都築政務監

笑止千万だ。徳島市が生活保護費国庫負担金の過大請求についてまとめた報告書だ。市議会の百条調査委員会に提出したものだが、過大請求の開始時期を特定していないなど実態解明に程遠い内容だ。過大請求が長年続いた原因は、国庫負担金の請求制度への「職員の認識不足」だったという。歴代職員の無知と無能さをさらけ出しているが、責任の所在やペナルティーは不問だ。大丈夫か、徳島市役所?!。

実態解明に程遠い報告書内容

今回の報告書の最大の問題点は、生活保護費の過払いや国庫負担金過大請求の実態が解明されていないということだ。チェックしたのは令和元年度からの五年間だけだ。

徳島市は長年、生活保護受給者へ余分な保護費を払い、厚労省からは余分な負担金をもらっていた。払い過ぎた保護費を回収し、厚労省に返還すべきだが、放置していた。

報告書によると、令和元年度からの五年間で払い過ぎた生活保護費は約六、七九一万円。財源の内訳は国庫負担金が約五、〇九三万円、市費が約一、六九八万円だ。

生活保護費の過払いと国庫負担金の過大請求は、少なくとも過去二十五年間放置されていた。二十五年で計算すると、徳島市は二億五、四六五万円の負担金を詐取していた。

市当局は国庫負担金の過大請求が長年放置されていることを当然知っていた。過去五年間の過大請求のチェックでお茶を濁した報告書。国庫負担金詐取の全容解明にはほど遠い。

「職員が認識不足だった」、噴飯物の言い訳

国庫負担金の過大請求が長年放置された理由も噴飯物だ。国庫負担金請求制度に対する「職員の認識不足」というもの。担当職員がいかに無知で無能かをさらけ出している。

制度やルールを理解していない職員が国庫負担金の請求業務を行っている徳島市。生活保護だけでなく、他の分野の国庫負担金の請求業務も総チェックすべきだ。

報告内容の信憑性も疑問だ。徳島市は今年三月六日、県を通じて厚労省に過大請求を報告しているが、原因としては「不適切な会計処理」という事務的ミスを挙げていた。

報告の度に二転三転する過大請求の原因。厚労省や県にしたら、「一体何が本当なのか。なめるな」ということだろう。百条調査委員会に提出された報告書の信憑性が問われている。

過大請求が放置された原因は、「不適切な会計処理」や「制度への認識不足」ではない。担当職員がやるべきことをやらず、過大請求をほったらかしにしていたということだ。

「確信犯」だった国庫負担金の過大請求

過大請求や負担金詐取の「確信犯」だった市当局。「制度の認識不足」は責任回避の単なる言い訳だ。責任の所在を明確にし、担当幹部らの職務怠慢を問うべきだ。

もらい過ぎた負担金は「返しました」だけでは済まない。補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律によると、負担金の返還には年一〇・九五％の加算金が課せられる。

問題は加算金を誰が負担するか。徳島市で過去にあった国保交付金不正受給問題では、住民訴訟で幹部の責任が問われ、総額八百万円を部長らが市に寄付する形で自己負担した。

今回も厚労省から加算金を課せられ、住民訴訟が提起されたら、歴代管理職の責任が問われそうだ。負担金返還で市に損害が発生した場合、責任問題が浮上しそうだ。

相次ぐ疑惑浮上「一期目終盤に過大請求知っていた?!」-遠藤市長

一期目終盤に過大請求知っていた?!、遠藤市長

遠藤市長についても、国庫負担金過大請求の放置疑惑が浮上している。一期目終盤の令和二年一月、当時課長補佐だった森本課長が市長宅に文書を郵送。過大請求を指摘している。

遠藤市長はメディアに「（国庫負担金の過大請求について）前任期中は知らなかった」とコメントしているが、森本課長は資料を郵送した証拠を保持しているという。

約二十五年間、臭い物に蓋をするかのように国庫負担金の過大請求を放置、隠蔽してきた市当局。遠藤市長や都築政務監も責任逃れの自己保身に走るのだろうか。

百条調査委員会の今後の焦点は八月二十一日の証人喚問。森本課長が証言に立つ。国庫負担金過大請求の実態をどこまで開示するか。市当局の自浄機能が問われている。

「受給者宅を架空訪問、保護記録に虚偽記載?!」-都築政務監

保護記録を虚偽記載していた?!、都築政務監

国庫負担金の過大請求の放置問題は現在、徳島市議会の百条調査委員会が調査を進めている。最大の焦点は過大請求がいつから放置されたか。市幹部でも見解が異なっている。

幹部は都築政務監と森本生活福祉第二課長。三月の文教厚生委員会で、森本課長が「令和五年秋頃、当時ケースワーカーだった都築政務監に過大請求問題を伝えた」と説明した。

都築政務監は委員会で「令和五年度の時点では過大請求については認識していなかった」と説明。幹部職員の認識の違いを市議会が問題視。百条調査委員会が設置された。

都築政務監と森本課長のどちらが虚偽説明したのか。百条調査委員会の焦点の一つだが、都築政務監については、生活保護のケースワーカー時代の公文書偽造疑惑が浮上している。

都築政務監は令和五年六月から約一年間、再任用職員として生活福祉第二課でケースワーカーを務めた。複数の生活保護受給者を担当。相談や支援業務に従事した。

ケースワーカーは担当する生活保護受給者宅を原則年四回訪問。保護記録の作成が義務づけられている。都築政務監に浮上するのはこの保護記録の虚偽記載疑惑だ。

疑惑の内容は、生活保護受給者宅を実際に訪問していないのに、あたかも訪問したかのように装い、公文書である保護記録に虚偽事項を記載していたのではないかというものだ。

生活保護受給者宅の架空訪問と保護記録の虚偽記載はかなりの頻度で行なわれていたようだ。過大請求問題を担当する政務監が保護記録を偽造していたならブラックジョークだ。

都築政務監は「個別のケースは覚えていない。普通に仕事していた。（保護記録の虚偽記載は）あるわけない。そんなしょうもない取材はやめてください」とのコメントだ。

見～つけた!! 街角美人 No.147

大塚国際美術館で出会った街角美女。名前は明珍さん。三十歳。小粋で洒落た雰囲気を漂わす。中国・上海出身のファッションデザイナーだ。

現在韓国に留学中。イースター航空の直行便で来徳。県内を旅行するという。「徳島は初めてです。どこかいい所ありますか」。気分で行き先を決める気儘な一人旅だとか。

遠藤・徳島市長 懲りない「舌禍騒動」

市有地を県に無償譲与?! 東工業高跡地

「市有地の無償譲与を…」。遠藤・徳島市長が懲りない「舌禍騒動」だ。県立アリーナ整備への協力を求めたい経済団体関係者らに発言したものだ。同席した市議らが慌てて制止したが、「無償譲与」発言は市議会に拡散。「軽はずみな発言だ」「不用意すぎる」と市議らが反発。市有地譲与問題での市長の「暴走」抑止策として、条例の改定や廃止を求める動きが起こっている。徳島市政で新たな火種が発火寸前だ。

経済団体の要望対応で飛び出した「無償譲与」発言

「無償譲与」発言が飛び出したのは六月十一日。場所は徳島市役所。県内の経済五団体関係者らの要望対応時だ。要望テーマは県立アリーナの早期整備に対する徳島市の協力だ。

当時、県立アリーナの整備候補地としては、市立体育館用地と東工業高跡地が浮上していた。体育館用地は国有地で市が無償で借りている。東工業高跡地は七割が市有地だ。

経済団体関係者らは前日の十日、県庁で後藤田知事にアリーナの早期整備を要望。翌十一日、徳島市役所を訪問。用地問題の鍵を握る徳島市長に協力を要望した。

同席した市議が慌てて発言を制止

要望に対し、何を意図したのか、遠藤市長が市有地の無償譲与に言及しかけた。驚いたのが同席していた梯市議ら。「市長、それは…」と慌てて制止し、発言を打ち消した。

遠藤市長の念頭にあったのは東工業高跡地の市有地だろうが、十一日の時点では、県はまだアリーナの整備予定地を発表していない。明確なフライング発言だ。

市議会とのすり合わせもできていない。市有地活用策には、交換や譲与、無償貸付があるが、東工業高跡地の市有地をどうするかは、市議会にも報告、了承されていない。

遠藤市長の「市有地の無償譲与」発言は市議会に拡散。「またやったのか。県立ホールの計画地変更に勝手に同意し批判を招いた教訓が生かされていない」と反発の声が噴出した。

県立ホールでは知事が打ち出した計画地変更や協定改定に遠藤市長が独断で同意。「議会軽視だ」と野党市議らが猛反発。協定改定を議決事項とする条例制定問題にまで発展した。

ホールに続き、アリーナでも舌禍騒動を引き起こす遠藤市長。口が軽すぎるのか、不用意なのか。遠藤氏は「市長の言葉の重さ」を自覚し、「口は災いの元」と自戒すべきだ。

「財産譲与」条例の改定や廃止に動く野党市議

遠藤市長の舌禍騒動とその根底にある独断専行体質に対し、市議会も抑止機能の強化に動いている。市有地の譲渡や貸付問題では、条例の改定や廃止を求める声が上がっている。

遠藤市長が市有地の譲渡を軽々しく口にする一因が条例の存在だ。財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例だ。この条例があるため、市有地の譲与には議会の議決が要らない。

経済団体にフライング発言 同席市議が慌てて制止

地方自治法では市有地の譲渡は議会の議決事項だが、地方自治体が独自の条例でルールを定めた場合は、例外として議会の議決が不要。市長の権限で譲渡できる。

「この条例がある限り、遠藤市長の独断専行による市有地譲渡に待ったをかけることができない。条例の内容を改正するか、廃止することが必要だ」（野党市議）。

実務者レベルでは進んでいないアリーナの用地問題

遠藤市長が「市有地の無償譲与」をフライング発言した東工業高跡地のアリーナ整備計画。県と徳島市の実務者レベルでは、具体的な協議はまったく進んでいない。

県スポーツ交流課は「アリーナ予定地の約七割は市有地。今後市と協議することになる」との現状認識だ。県と徳島市のワーキンググループが県市協議の場になりそうだ。

東工業高跡地には県有地と市有地が混在し、区画整理や権利関係をどうするかが長年の課題になっている。県有地と市有地がごじゃまぜになっているということだ。

解決策として指摘されるのがマリンピア沖洲の公有水面埋立てで発生する県有地との交換説だ。交換すれば、東工業高跡地はすべて県有地になり、用地問題が解決する。

交換で市有地になったマリンピア沖洲の埋め立て地には、徳島市の中央卸売市場を移転させる。県市協調でアリーナと中央卸売市場という公共施設を再配置しようという案だ。

県有地と市有地がごじゃまぜ

問題は時間。マリンピア沖洲の公有水面埋立ては十年以上かかる。知事や市長が代わり、県市協調の枠組みが崩れたら、現在進行中の県都のまちづくりは水の泡になる。

東工業高跡地で動き出したアリーナ構想。市有地を県がどんな形で活用するか。用地問題が第一ハードルだが、「無償譲与」という市長のフライング発言が新たな火種になりそうだ。神のご加護を…。

情報提供のお願い

トリビューンしこく編集部では、皆様の情報提供をお待ちしています。所属する組織の不正、ハラスメントなどの倫理的な問題、あるいは、商品・サービスへの苦情など、どのような問題でも構いません。

なお、取材に着手する場合、当方編集部から連絡を差し上げますので、可能な限り、ご連絡先のメールアドレス等をご記入ください。取材源は必ず秘匿します。

tribuneしこく
【電話】088-664-5219
【FAX】088-664-4809
←【告発フォーム】tribune@mail.planning21.ne.jp
※情報提供は、メール、FAX、電話、投書で受付ております。

隙間の声 徳島県情報公開への逆行?!! 異論噴出 紙版職員録の廃止

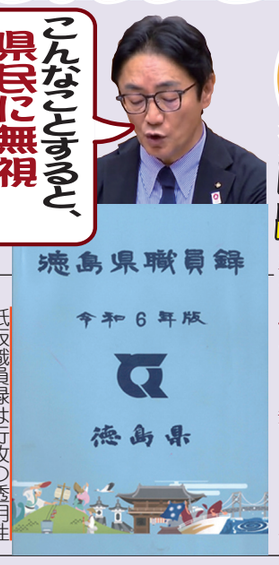

異論噴出。徳島県庁の紙版職員録の廃止問題だ。ペーパーレス化やカスタマーハラスメント（カスハラ）対策を理由に掲げるが、ピンボケ対応でデメリットが多い。

最大の問題点は後藤田県政の透明度UP戦略への逆行だ。知事は公約で風通しのいいフラットな県庁を掲げ、「知事の顔色ではなく、県民の顔色を見る県庁組織」の実現を訴えた。

県民に寄り添う「FACE TO FACE」の県庁を目指すなら、やるべきなのは、紙版の廃止ではなく、紙版と電子版を併用した職員録による県庁のPRだ。

知事は「徳島の営業マン」を自認し、国内外を飛び回る。職員も各部局で営業マンとして徳島の魅力度アップに取り組むべきだ。営業マンが顔と名前を隠したら仕事にならない。

紙版職員録は行政の透明性と行政事務の円滑化、住民の利便性にプラスになるツールだ。公務員の名前や所属部署は原則公開の情報だ。公務や公金支出の責任所在明確化のためだ。

県民や市町村職員が県庁の特定の部署や担当者に連絡を取りたい時、職員録を参照すれば、迅速に連絡が取れ、必要な情報やサービスを効率的に得ることができる。

ペーパーレス化も中途半端だ。紙版廃止に伴い連絡先はHP参照を呼びかけているが、掲載されているのは幹部職員の人事異動情報だけ。異動していない幹部名は掲載なし。

千葉県も紙版職員録を廃止したが、HPでは課長級以上の幹部職員の職名と名前をすべて掲載している。徳島はHP上の幹部名簿が歯抜け状態というお粗末な現状だ。

学事関係職員録との足並みも乱れている。県教育会が発行する県教委職員や教諭などの紙版職員録だ。令和七年度も発行され、一部一千五百円で販売されている。

県教委には知事部局の職員も存在する。廃止された県職員録と存続する学事関係職員録。県教委に配属された県職員は、学事関係職員録で職名と名前が開示されている。

愛媛県では紙版職員録の廃止→復活のドタバタ劇が展開された。令和五年度に廃止したが、職員間から紙版要望の声が上がり、六年度から復活。電子版と併用している。

要望内容は「紙版はすぐに開いて見ることができる」「職員の過去の所属がわかる」など。紙版職員録の利便性と保存できる行政資料としての有用性が評価されたようだ。

高知県は紙版職員録。一般にも販売する。香川県は電子版。県民は県民センター等で閲覧できる。同県は独自の電子職員録システムを開発。全国自治体に販売している。

令和七年度から紙版職員録を廃止した徳島県。印刷代などの作成経費は千部・約百万円。生協は一部・千四百円で販売していた。令和六年度の販売実績は千九百部だった。

知事公約や情報公開への逆行、ピンボケで中途半端なペーパーレス化など問題だらけの紙版廃止。速やかに復活させ、電子版もきちんと整備し、県民の利便性を向上させるべきだ。

購読料：年間 8,400円
トリビューン・電子版 tribune.web
購読申し込み頂くと、スマートフォンやタブレット、PCで最新号の閲覧ができます。ネットニュース（速報）もトリビューン電子版で。
お申し込みはHP www.planning21.ne.jp/tribune/ の申し込みフォームから

参院選『徳島・高知』ザ・チェック

徳島・高知（改選数1）

広田 一	56	無現	
中島 康治	46	N新	
金城 幹泰	43	参新	
大石 宗	44	自新	

現職広田が「高知対決」を制するか

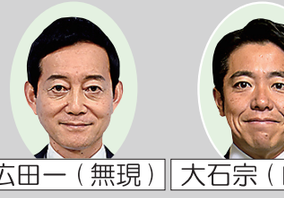
広田一（無現）　大石宗（自民）

一枚岩でない「組織選挙」、自民・大石

無所属現職・広田が「高知対決」を制するか。自民新人の大石は、全国的な自民党への逆風、知名度の低さなどから劣勢。主戦場の高知で広田に大きく水をあけられている。

広田と大石の事実上の一騎打ち。二人とも旧民主系。昔の政治的盟友が議席を争う。リードする広田を大石が追う展開。告示前は大石が追い上げたが、告示後に失速した。

主戦場の高知で自民・大石を大きくリード

自民党調査では、追い上げる大石が六月二十二日時点で三・八P差まで詰めたが、告示後の七月六日時点では大石の勢いが弱り、広田が逆に八・七Pと差を広げた。

大石の票を食っているのが参政党の金城だ。神谷代表の歯切れのいいパフォーマンスが受け、支持率が上がる参政党。「神谷旋風」が徳島・高知選挙区にも吹いている。

大石は自民の組織選挙が頼りだが、主戦場の高知で一枚岩になっていない。自民県連と個人後援会の連携の悪さ、衆院の選挙区単位の支援体制などバラバラ感が指摘されている。

大石は民主党、希望の党公認で三度衆院選に挑戦したが、落選。県議に転身。今回参院選では自民公認候補。徳島一区の仁木衆院議員同様、旧民主から自民への鞍替え政治家だ。

県議選ではトップ当選したが、自民支援者には「旧民主アレルギー」がある。「落ちたら県議カムバックか、手の内は見せられない」と、自民県議らも本腰が入っていない。

「南国市の集会が当初予定の二百席が百席になり、集まったのは約二十人だった」（自民関係者）。大石の求心力欠如、一枚岩でない組織選挙など負の連鎖で苦戦を強いられている。

主戦場の高知で広田にダブルコアで劣勢の大石。リードしていた徳島も広田に差を詰められている。小泉農相の応援来徳も会場が満席にならず、県連関係者に危機感が走った。

「無所属」戦法で支援広げる広田

広田は二年前の補選同様、「野党系無所属」戦法。幅広い反自民票の獲得を目指す。比例重視の野党各党が候補擁立を見送り、緩やかな連携で勝手連的に広田を支援する。

地元高知で大石に大差をつけ逃げ切りモードに入るが、旧民主の元政治的盟友・大石の出馬で従来からの支援者間に「旗幟鮮明にできない」と板挟み感も広がっている。

「広田、大石両氏をこれまで同じように支援してきた。今回はどちらも支援しないことにした。投票用紙には一人の名前を書いて、無効票にしようと思う」（高知の企業関係者）。

候補者四人が高知県民で、徳島県民に「蚊帳の外」感が広がる参院選。合区の弊害が浮き彫りになった「高知対決」は、知名度と実績で先行する広田が逃げ切りそうだ。（文中敬称略）

政治団体収支報告書で個人寄付者の住所に企業団体所在地を記載した後藤田知事。共同通信は不適切記載を四件と配信したが、実際は県内外企業ら十一件。

徳島都市開発㈱社長時代に「アミコはあと二～三年で潰れる」と漏らした都築政務監。生活保護ケースワーカー時代の保護記録虚偽記載疑惑が浮上。本紙取材に「（虚偽記載は）あるわけない。しょうもない取材はやめてください」。

医療情報分析会社ケアレビューによると、全国公立病院赤字ランキングのワースト1は多摩総合医療センターで赤字約八十九億円。徳島県立中央病院は赤字約三十一億円で二十二位。愛媛県立中央病院は赤字約三十五億円で二十四位。